

浜の活力再生プラン
令和8～12年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	種市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 吹切 信夫 (洋野町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	洋野町漁業協同組合、小子内浜漁業協同組合、種市漁業協同組合、洋野町 (水産商工課)
オブザーバー	岩手県 (県北広域振興局水産部)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1. 対象となる地域 岩手県 洋野町種市地域</p> <p>2. 漁業の種類</p> <table> <tr> <td>採介藻漁業者</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>定置漁業者</td> <td>6 か統 従事者25名</td> </tr> <tr> <td>漁船漁業者</td> <td>128名</td> </tr> <tr> <td>潜水漁業者</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3漁協計 正組合員 444名、准組合員 156名)</td> </tr> </table>	採介藻漁業者	600名	定置漁業者	6 か統 従事者25名	漁船漁業者	128名	潜水漁業者	2名	(3漁協計 正組合員 444名、准組合員 156名)	
採介藻漁業者	600名										
定置漁業者	6 か統 従事者25名										
漁船漁業者	128名										
潜水漁業者	2名										
(3漁協計 正組合員 444名、准組合員 156名)											

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

洋野町は、岩手県最北端に位置しており、青森県との県境に接している町である。種市地域は町の東側一帯であり、太平洋に面している。種市地域は湾などの静穏域がなく外海に面していること、遠浅の平岩盤が広がっていることなどから県内の他地域とは異なり、養殖業はほとんど行われていない。種市地域には、3つの漁業協同組合が存在する。また、一部の漁協には地区ごとの下部組織があり、地区の組織ごとに資源管理等の取組が行われている。

洋野町における地域と漁協、地区の関係

市町村	地域	漁協	地区
洋野町	種市地域	種市漁協	角浜
			平内
			川尻
			種市
			鹿糠
		洋野町漁協	玉川
			戸類家
			宿戸
			八木
			有家
			中野
		小子内浜漁協	小子内
	大野地域		

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波によりウニ・アワビの漁場や加工施設、ふ化場も甚大な被害を受けたものの、国の支援事業等により漁船や定置網、関連施設等の復旧は令和2年度までに完了した。

種市地域の生産者の大部分は、主にウニ、アワビを対象とした素潜りによる採介藻漁業を営んでおり、一部では、カゴや刺し網などの漁船漁業も営まれている。また、漁協自営によるサバ・ブリ等の回遊魚を対象とした定置網漁業も行われている。令和6年度における種市地域の水揚金額の67%をアワビ、ウニ等の採介藻漁業が占めており、磯根資源に特化した漁業を行っている地域と言える。

種市地域の特産品はウニであり、種市地域の3漁協、飲食店、観光業者が連携して、ウニの魅力発信とブランド化を推進するための組織「種市ウニぷろじェくと」を立ち上げ、毎年「種市ウニまつり」等のイベントを開催している。

種市地域の特徴として、海岸に干潮時に干出する広大な岩盤帯があげられる。岩盤には、沿整事業等により、幅4m、深さ1m程度の「増殖溝」と呼ばれる溝が掘られている。この増殖溝には潮流によりコンブ等の餌料海藻が流入するようになっており、効率的なウニ増殖が可能になっている。生産者は、9月～11月にかけて沖合の水深20m付近の漁場に生息する身の少ないウニを餌の豊富な増殖溝とその周辺の漁場に移植し、翌年、身の肥えたウニを漁獲している。一方で、近年の海水温の上昇等により漁場周辺の餌料海藻が減少しており、ウニの種苗放流、移植放流に加え、餌料対策について取り組んでいく必要がある。

また、アワビについても、これまで積極的に種苗放流に取り組んできたところであるが、平成26年度から種苗の供給元である岩手県栽培漁業協会の方針により、配布される放流種苗のサイズが従前より小さくなっており、種苗放流場所の厳選や、中間育成などの取り組みにより、放流効果の向上を図っていく必要がある。

洋野町の漁業生産を支えるウニ及びアワビについては、餌となるワカメ、コンブ等の大型褐藻類の生育状況の影響を受けやすいことから、町内では昔から漁場の清掃、餌料海藻の養殖及び給餌等の対策により藻場の保全に努めている。また令和4年からは洋野町ブルーカーボン増殖協議会主導で、Jブルークレジット®制度を導入し、町内全域で約3,100tのCO2吸収量をクレジットとして販売し藻場造成活動に利用している。

サケは、洋野町及び周辺地域におけるサケふ化場の機能集約により、町内から海産親魚（海で漁獲されたサケを成熟するまで飼育して使用）を近隣市町村のふ化場へ提供する体制としており、洋野町からも海産親魚を提供している。サケのふ化放流事業を継続しているものの、近年は親魚の回帰が不安定となっており、種苗生産に用いる種卵の確保に支障が出ている状況となっている。

(2) その他の関連する現状等

洋野町の人口は減少傾向にあり、平成18年の合併時に20,879人であったが令和6年度末には14,580人まで減少している。

当地域において、人口減少対策は喫緊の課題であり、町でも子育てや移住・定住交流対策を展開し、地域活性化や移住・定住促進などを進めている。

さらに、種市地域は第1次産業への依存度が高く、地域の基幹産業となっていることから、漁業の盛衰が直接的に地域産業及び経済に影響を与える状況となっている。特に種市地域の特産品はウニであり、種市産ウニのブランド力の向上・消費拡大のため、漁業者や販売、加工業者、観光業者と町などで構成する団体「たねいちウニぷろじェくと」を組織し、積極的なPRに継続して取り組んでいる。

このほか、アワビやサケなど、岩手県水産技術センターや岩手県栽培漁業協会などの関係機関と連携を図りながら稚貝や稚魚の放流を行うなど、資源管理に努めながら安定的な生産量の確保に取り組んでいるところである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

■漁業収入向上のための取組

【1 つくり・育てる漁業の推進】

1-1 アワビ・ウニの資源管理

アワビ・ウニの生産量増大を目的として、種苗放流や種苗の中間育成に引き続き取り組むとともに、放流効果のための混獲調査（放流した種苗の漁獲割合の調査）を継続する。

餌料不足によるウニの身入りの低下やアワビの資源量減少に対応し、単価向上を図るため、餌料海藻の委託生産などの餌料対策を推進する。

併せてアワビへの食害を防ぎ、アワビの漁獲量を向上させるため、マダコ、ヒトデ等の食害生物の漁獲・駆除を推進する。

1-2 生産・管理体制の維持

ウニ・アワビの移植作業等の潜水作業を伴う漁場管理について、人材不足により漁場

管理が維持できず採介藻漁業対象種の漁獲量及び漁獲額が減少することを防ぐため、町内で潜水士が不足している地区へ潜水士を派遣して、地域の漁場管理を担う体制を拡充していくとともに、必要な潜水士育成や機器整備についても引き続き行っていく必要がある。

1-3 サケ稚魚の放流

サケ稚魚の放流尾数（100万尾）を維持できる様サケ親魚の提供等により地域のサケふ化放流事業を継続することでサケの回帰率向上を図る。

【2 地域水産物の付加価値向上】

2-1 生ウニの衛生品質管理

地域ブランドを守りウニの品質を維持するため、ソフト面での対策（衛生的な衣服の着用、不衛生な行為に対する監視体制の維持等）を継続的に行うことに加え、ハード面での対策としてウニの衛生管理に必要な作業施設・設備等を計画的に更新・整備していく。

2-2 直売会等の開催

3漁協及び洋野町は、ウニの消費拡大を通じた単価向上を目的として、たねいちウニまつりによる産地としての消費者へのPR活動を継続すると共に、海業の一環として直売事業や漁業体験・漁場見学等を検討・実施する。

2-3 消費拡大、付加価値向上の取組

ウニの単価向上及び生産量拡大を目的として、高単価が見込める蓄養ウニの生産量を増やすため、天然海藻が少ない給餌期間（9～12月）に向けて餌料海藻を養殖・加工（乾燥・塩蔵海藻の確保）する。

■漁業コスト削減のための取組

【3 漁業経営安定対策】

3 漁業経営に係るコスト削減に係る取組

漁業経営の安定には、継続して漁業コストの抑制を図ることが有効なため、引き続き、燃油、資材の経費削減に取り組む。

特に漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推奨し、経営の安定化に努めるとともに、機関換装を必要とする際には省エネ機器導入推進事業等の利用により燃油費削減を進める。

■漁村の活性化のための取組

【4 担い手対策】

4-1 新規就業者の募集、町奨励金の活用

漁業者の確保と生産体制維持を目的として、引き続き漁業就業希望者を募集するとともに、町の漁業就業奨励金を活用し、就業にかかる初期投資の軽減を図ることで、漁業就業者の定着に繋げる。

4-2 講習会や研修会の実施

引き続き新規就業者に対する潜水士講習や潜水漁業者向けの安全講習を実施することで潜水作業に必要な知識の習得・更新を推進し、漁業就業者の定着に繋げる。

4-3 小中学生等への体験学習

交流人口の拡大と消費者に向けた地域水産物のPRを目的として、町内漁協間で協議を行うとともに、外部から人を雇用することで作業人員を確保し、体験学習や海業としての体験（増殖溝等の町内漁場の見学等）を拡大する。

【5 労働環境の改善】

5 漁業環境活動の整備、漁港施設の機能集約・再編

共同利用の加工施設あるいは荷捌き施設については、海業と関連付けて利用することで観光集客等による地域活性化と収益向上が見込めることから予算の都合等が可能であれば増設を行う。

また、漁船避難に係るルール作り等を充実させ、災害発生時の被害を未然に防ぐ取組を令和8年度に実施する。

(3) 資源管理に係る取組

【養殖漁業、採介藻漁業】

区画漁業権及び共同漁業権の管理及び行使に関し、必要な事項を定めた漁業権行使規則の遵守。

【漁船漁業】

- 1 岩手県漁業調整規則による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守徹底。
- 2 岩手県海区漁業調整委員会指示によるサケ・マスの採捕の制限、定置漁業の保護区域設定等に基づく適正操業の実践。
- 3 共同漁業権行使規則による操業期間・区域、漁具、漁法等の規制措置に基づく適正行使。

【共通】

- 1 資源管理計画の遵守による漁業資源の維持管理
対象漁業：定置網漁業、延縄漁業（サケ・タラ）、カゴ漁業、刺網漁業、一本釣り、採介藻漁業

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 8 年度) 所得向上率 (基準年比) 2.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【1 つくり・育てる漁業の推進】</p> <p>1-1 アワビ・ウニの資源管理</p> <p>3 漁協及び漁業者は生産量増大を目的として、アワビ種苗の放流を継続して行う。アワビの漁獲に際しては混獲率調査を実施し、資源状況の把握を行う。洋野町漁協及び小子内浜漁協は、アワビ種苗の一部を中間育成し、より生残率の高い大型個体の放流を行う。また、アワビへの食害防止を目的としてマダコ、ヒトデ等の外敵生物の漁獲・駆除を推進する。</p> <p>併せてウニの種苗放流及び移殖を行い、ウニの漁獲量の安定化を図る。また、他市町村で委託生産した餌料コンブなど、地域外から餌料海藻を移入し供給する体制を拡充する。</p> <p>1-2 生産・管理体制の維持</p> <p>3 漁協は、地区間の連携による潜水作業委託体制を継続・拡充し、経費削減と漁場管理体制の維持・効率化に努める。</p> <p>1-3 サケ稚魚の放流</p> <p>洋野町及び小子内浜漁協は必要に応じて海産親魚などを利用することにより種卵を確保し、放流尾数 (100万尾) を可能な限り維持する。</p> <p>【2 地域水産物の付加価値向上】</p> <p>2-1 生ウニの衛生品質管理</p> <p>漁業者は、衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等による水温10℃以下の低温管理を引き続き実施する。また、3 漁協は、ウニむき身処理を行う共同作業場や冷蔵庫、海水冷却装置などの更新や、作業場へ空調設備を導入し閉鎖化することなどについて検討する。</p> <p>初年度は、委員及び関係者間で協議の場を設け、意見を集約する。</p> <p>2-2 直売会等の開催</p> <p>3 漁協及び洋野町は、たねいちウニまつりによる産地としての消費者へのPR活動を継続する。また、過去に直売事業を実施していた宿戸地区や実施を検討している角浜地区等は、海業の一環として直売事業や漁業体験・漁場見学の実施等を検討する。</p> <p>初年度は海業のモニターツアー等試験的な開催を行い、収益性や運営体制等に問題が無いか、継続可能な取組みか等を検討し会員間で共有する。</p> <p>2-3 消費拡大、付加価値向上の取組</p> <p>餌料海藻 (コンブ・ワカメ) の自家養殖あるいは他漁協への養殖作業の委託等によって十分量の餌を確保することで、ウニ蓄養数量及び漁期外出荷数量の拡大により生産量・単価の向上に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【3 漁業経営安定対策】</p> <p>(1) 漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、燃油消費量削減を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制を図る。</p> <p>(3) 3 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>【4 担い手対策】</p> <p>4-1 新規就業者の募集、町奨励金の活用 漁業者の確保と生産体制維持を目的として、引き続き漁業就業希望者を募集するとともに、町の漁業就業奨励金を活用し、就業にかかる初期投資の軽減を図ることで、漁業就業者の定着に繋げる。 併せて、地域外の方への漁業就業に係る情報発信や地域漁業の強み等、就業について発信すべき情報等について情報収集及び検討を進める。</p> <p>4-2 講習会や研修会の実施 引き続き新規就業者に対する潜水土講習や潜水漁業者向けの安全講習を実施することで潜水作業に必要な知識の習得・更新を推進し、漁業就業者の定着に繋げる。</p> <p>4-3 小中学生等への体験学習 交流人口の拡大と消費者に向けた地域水産物のPRを目的として、内外の小中学生の漁業体験として、磯観察、サケトバづくり体験、ウニ漁獲加工実習等を実施する。 特に体験学習の受け入れについては、漁協間で対応者を融通する仕組みを検討する必要があることから、初年度は融通が必要であるイベントや必要人数・体制作りについて検討する。</p> <p>【5 労働環境の改善】</p> <p>(1) ウニ及びアワビの漁獲・集荷作業に係る安全性向上や衛生管理維持のため、共同利用施設の整備や漁港内漁業施設の拡充等について引き続き検討する。</p> <p>(2) 漁業あるいは遊漁に係る津波発生時の漁船及び船員避難のルール整備を進め、避難訓練等を通じて有効性を検証する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業経営安定化推進協議会）

2年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）5.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【1 つくり・育てる漁業の推進】</p> <p>1-1 アワビ・ウニの資源管理 3漁協及び漁業者は生産量増大を目的として、アワビ種苗の放流を継続して行う。アワビの漁獲に際しては混獲率調査を実施し、資源状況の把握を行う。洋野町漁協及び小字内浜漁協は、アワビ種苗の一部を中間育成し、より生残率の高い大型個体の放流を行う。また、アワビへの食害防止を目的としてマダコ、ヒトデ等の外敵生物の漁獲・駆除を推進する。 併せてウニの種苗放流及び移殖を行い、ウニの漁獲量の安定を図る。また、他市町村で委託生産した餌料コンブなど地域外から餌料海藻を移入し供給する体制を拡充する。</p> <p>1-2 生産・管理体制の維持 3漁協は、地区間の連携による潜水作業委託体制を継続・拡充し、経費削減と漁場管理体制の維持・効率化に努める。</p> <p>【2 地域水産物の付加価値向上】</p> <p>2-1 生ウニの衛生品質管理 漁業者は、衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等による</p>
---------------------	---

	<p>水温10℃以下の低温管理を引き続き実施する。また、3漁協は、ウニむき身処理を行う共同作業場や冷蔵庫、海水冷却装置などの更新や、作業場へ空調設備を導入し閉鎖化することなどについて検討する。</p> <p>前年度の意見集約の結果を基に、整備箇所・衛生管理以外の波及効果も含め優先順位等の方針を決定する。</p> <p>2-2 直売会等の開催</p> <p>3漁協及び洋野町は、たねいちウニまつりによる産地としての消費者へのPR活動を継続する。また、過去に直売事業を実施していた宿戸地区や実施を検討している角浜地区等は、海業の一環として直売事業や漁業体験・漁場見学に実施等を検討する。</p> <p>前年度の運営結果を基に、改善したイベントを開催すると共に、無理なく収益を得られる取組として継続可能なイベントを計画し、複数地区に展開できる様協議を進める。</p> <p>2-3 消費拡大、付加価値向上の取組</p> <p>餌料海藻（コンブ・ワカメ）の自家養殖あるいは他漁協への養殖作業の委託等によって十分量の餌を確保することで、ウニ蓄養数量及び漁期外出荷数量の拡大により生産量・単価の向上に努める。</p> <p>また初年度に加えて、ウニ蓄養による販売実績等のデータを委員間で共有し、実施箇所（漁港あるいは漁場）の拡大が可能かを検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【3 漁業経営安定対策】</p> <p>(1) 漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。</p> <p>(3) 3漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>【4 担い手対策】</p> <p>4-1 新規就業者の募集、町奨励金の活用</p> <p>漁業者の確保と生産体制維持を目的として、引き続き漁業就業希望者を募集するとともに、町の漁業就業者奨励金を活用し、就業にかかる初期投資の軽減を図ることで、漁業就業者の定着に繋げる。</p> <p>地域就業に係る情報（漁業就業の受け入れ先等）について、初年度に検討した情報を基にホームページ等を利用して地域外への発信を図る。</p> <p>4-2 講習会や研修会の実施</p> <p>引き続き新規就業者に対する潜水士講習や潜水漁業者向けの安全講習を実施することで潜水作業に必要な知識の習得・更新を推進し、漁業就業者の定着に繋げる。</p> <p>4-3 小中学生等への体験学習</p> <p>交流人口の拡大と消費者に向けた地域水産物のPRを目的として、内外の小中学生の漁業体験として、磯観察、サケトバづくり体験、ウニ漁獲加工実習等を実施する。</p> <p>特に体験学習の受け入れについては、漁協間で対応者を融通する仕組みを検討する必要があることから、初年度の検討内容を基に人を融通した状態でのイベント開催を試験的に行い、問題が生じないかを確認する。</p> <p>【5 労働環境の改善】</p> <p>(1) ウニ及びアワビの漁獲・集荷作業に係る安全性向上や衛生管理維持</p>

	<p>のため、共同利用施設の整備や漁港内漁業施設の拡充等について引き続き検討する。</p> <p>(2) 漁業あるいは遊漁に係る津波発生時の漁船及び船員避難のルール整備を進める。初年度に行ったルール策定や避難訓練の結果等で得られた成果を基に、漁業者や地域住民への周知・普及に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業経営安定化推進協議会）

3年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）7.8%

漁業収入向上のための取組	<p>【1 つくり・育てる漁業の推進】</p> <p>1-1 アワビ・ウニの資源管理</p> <p>3漁協及び漁業者は生産量増大を目的として、アワビ種苗の放流を継続して行う。アワビの漁獲に際しては混獲率調査を実施し、資源状況の把握に努める。洋野町漁協及び小子内浜漁協は、アワビ種苗の一部を中間育成し、より生残率の高い大型個体の放流を行う。また、アワビへの食害防止を目的としてマダコ、ヒトデ等の外敵生物の漁獲・駆除を推進する。</p> <p>併せてウニの種苗放流及び移殖を行い、ウニの漁獲量の安定を図る。また、他市町村で委託生産した餌料コンブなど地域外から餌料海藻を移入し供給する体制を拡充する。</p> <p>1-2 生産・管理体制の維持</p> <p>3漁協は、地区間の連携による潜水作業委託体制を継続・拡充し経費削減と漁場管理体制の維持・効率化に努める。</p> <p>1-3 サケ稚魚の放流</p> <p>洋野町及び小子内浜漁協は必要に応じて海産親魚などを利用することにより種卵を確保し、放流尾数（100万尾）を可能な限り維持する。</p> <p>【2 地域水産物の付加価値向上】</p> <p>2-1 生ウニの衛生品質管理</p> <p>漁業者は、衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等による水温10℃以下の低温管理を引き続き実施する。また、3漁協は、ウニむき身処理を行う共同作業場や冷蔵庫、海水冷却装置などの更新や、作業場へ空調設備を導入し閉鎖化することなどについて検討する。</p> <p>前年度までに整備方針・収支計画等が確定している場合には施設整備を実施し、方針決定に至っていない場合には障害となる事象の解消に努める。</p> <p>2-2 直売会等の開催</p> <p>3漁協及び洋野町は、たねいちウニまつりによる産地としての消費者へのPR活動を継続する。また、過去に直売事業を実施していた宿戸地区や実施を検討している角浜地区等は、海業の一環として直売事業や漁業体験・漁場見学等を検討する。</p> <p>各漁協・漁業者の収益確保を目的とした事業としての直売会・漁業体験等を実施する。またイベント回数の増加や内容の拡充等について会員・関係者間で協議・検討を継続する。</p> <p>2-3 消費拡大、付加価値向上の取組</p> <p>餌料海藻（コンブ・ワカメ）の自家養殖あるいは他漁協への養殖作業の委託等によって十分量の餌を確保することで、ウニ蓄養数量及び漁期</p>
--------------	---

	<p>外出荷数量の拡大により生産量・単価の向上に努める。 特に、蓄養規模（箇所数、1箇所当たりの畜養数量）の増加に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【3 漁業経営安定対策】 (1) 漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。 (2) 漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。 (3) 3漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>【4 担い手対策】 4-1 新規就業者の募集、町奨励金の活用 漁業者の確保と生産体制維持を目的として、引き続き漁業就業希望者を募集するとともに、町の漁業就業奨励金を活用し、就業にかかる初期投資の軽減を図ることで、漁業就業者の定着に繋げる。 地域就業に係る情報（漁業就業の受け入れ先等）について、初年度に検討した情報を基にホームページ等を利用して地域外への発信を図る。 4-2 講習会や研修会の実施 引き続き新規就業者に対する潜水土講習や潜水漁業者向けの安全講習を実施することで潜水作業に必要な知識の習得・更新を推進し、漁業就業者の定着に繋げる。 4-3 小中学生等への体験学習 交流人口の拡大と消費者に向けた地域水産物のPRを目的として、内外の小中学生の漁業体験として、磯観察、サケトバづくり体験、ウニ漁獲加工実習等を実施する。 特に体験学習の受け入れについては、漁協間で対応者を融通する仕組みを検討する。前年度までの成果を基に、イベント回数の増加（町内で年9回）、イベント内容を拡充させられる様に取り組む。</p> <p>【5 労働環境の改善】 (1) ウニ及びアワビの漁獲・集荷作業に係る安全性向上や衛生管理維持のため、共同利用施設の整備や漁港内漁業施設の拡充等について引き続き検討する。 (2) 漁業あるいは遊漁に係る津波発生時の漁船及び船員避難のルール整備を進める。初年度に行ったルール策定や避難訓練の結果等で得られた成果を基に、漁業者や地域住民への周知・普及に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業経営安定化推進協議会）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【1 つくり・育てる漁業の推進】</p> <p>1-1 アワビ・ウニの資源管理 3 漁協及び漁業者は生産量増大を目的として、アワビ種苗の放流を継続して行う。アワビの漁獲に際しては混獲率調査を実施し、資源状況の把握に努める。洋野町漁協及び小子内浜漁協は、アワビ種苗の一部を中間育成し、より生残率の高い大型個体の放流を行う。また、アワビへの食害防止を目的としてマダコ、ヒトデ等の外敵生物の漁獲・駆除を推進する。 併せてウニの種苗放流及び移殖を行い、ウニの漁獲量の安定を図る。また、他市町村で委託生産した餌料コンブなど地域外から餌料海藻を移入し供給する体制を拡充する。</p> <p>1-2 生産・管理体制の維持 3 漁協は、地区間の連携による潜水作業委託体制を継続・拡充し経費削減と漁場管理体制の維持・効率化に努める。</p> <p>1-3 サケ稚魚の放流 洋野町及び小子内浜漁協は必要に応じて海産親魚などを利用することにより種卵を確保し、放流尾数（100万尾）を可能な限り維持する。</p> <p>【2 地域水産物の付加価値向上】</p> <p>2-1 生ウニの衛生品質管理 漁業者は、衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等による水温10℃以下の低温管理を引き続き実施する。また、3 漁協は、ウニむき身処理を行う共同作業場や冷蔵庫、海水冷却装置などの更新や、作業場へ空調設備を導入し閉鎖化することなどについて検討する。 整備方針・収支計画等が確定している場合には施設整備を実施し、方針決定に至っていない場合には障害となる事象の解消に努める。</p> <p>2-2 直売会等の開催 3 漁協及び洋野町は、たねいちウニまつりによる産地としての消費者へのPR活動を継続する。また、過去に直売事業を実施していた宿戸地区や実施を検討している角浜地区等は、海業の一環として直売事業や漁業体験・漁場見学等を検討する。 各漁協・漁業者の収益確保を目的とした事業としての直売会・漁業体験等を実施する。またイベント回数の増加や内容の拡充等について会員・関係者間で協議・検討を継続する。</p> <p>2-3 消費拡大、付加価値向上の取組 餌料海藻（コンブ・ワカメ）の自家養殖あるいは他漁協への養殖作業の委託等によって十分量の餌を確保することで、ウニ蓄養数量及び漁期外出荷数量の拡大により生産量・単価の向上に努める。特に、蓄養規模（箇所数、1箇所当たりの畜養数量）の増加に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【3 漁業経営安定対策】</p> <p>(1) 漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。</p> <p>(3) 3 漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>【4 担い手対策】</p> <p>4-1 新規就業者の募集、町奨励金の活用 漁業者の確保と生産体制維持を目的として、引き続き漁業就業希望者を募集するとともに、町の漁業就業者奨励金を活用し、就業にかかる初期投資の軽減を図ることで、漁業就業者の定着に繋げる。 地域就業に係る情報（漁業就業の受け入れ先等）について、初年度に検討した情報を基にホームページ等を利用して地域外への発信を図る。</p> <p>4-2 講習会や研修会の実施 引き続き新規就業者に対する潜水土講習や潜水漁業者向けの安全講習を実施することで潜水作業に必要な知識の習得・更新を推進し、漁業就業者の定着に繋げる。</p> <p>4-3 小中学生等への体験学習 交流人口の拡大と消費者に向けた地域水産物のPRを目的として、いい内外の小中学生の漁業体験として、磯観察、サケトバづくり体験、ウニ漁獲加工実習等を実施する。 特に体験学習の受け入れについては、漁協間で対応者を融通する仕組みを検討する。2年目までの成果を基に、イベント回数の増加（町内で年10回）、イベント内容を拡充させられる様に取り組む。</p> <p>【5 労働環境の改善】</p> <p>(1) ウニ及びアワビの漁獲・集荷作業に係る安全性向上や衛生管理維持のため、共同利用施設の整備や漁港内漁業施設の拡充等について引き続き検討する。</p> <p>(2) 漁業あるいは遊漁に係る津波発生時の漁船及び船員避難のルール整備を進める。初年度に行ったルール策定や避難訓練の結果等で得られた成果を基に、漁業者や地域住民への周知・普及に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業経営安定化推進協議会）

5年目（令和12年度） 所得向上率（基準年比）13.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 つくり・育てる漁業の推進】</p> <p>1-1 アワビ・ウニの資源管理 3漁協及び漁業者は生産量増大を目的として、アワビ種苗の放流を継続して行う。アワビの漁獲に際しては混獲率調査を実施し、資源状況の把握に努める。洋野町漁協及び小子内浜漁協は、アワビ種苗の一部を中間育成し、より生残率の高い大型個体の放流を行う。また、アワビへの食害防止を目的としてマダコ、ヒトデ等の外敵生物の漁獲・駆除を推進する。 併せてウニの種苗放流及び移殖を行い、ウニの漁獲量の安定を図る。また、他市町村で委託生産した餌料コンブなど地域外から餌料海藻を移入し供給する体制を拡充する。</p> <p>1-2 生産・管理体制の維持 3漁協は、地区間の連携による潜水作業委託体制を継続・拡充し経費削減と漁場管理体制の維持・効率化に努める。</p> <p>1-3 サケ稚魚の放流 洋野町及び小子内浜漁協は必要に応じて海産親魚などを利用することにより種卵を確保し、放流尾数を可能な限り維持する。</p>
---------------------	---

	<p>【2 地域水産物の付加価値向上】</p> <p>2-1 生ウニの衛生品質管理 漁業者は、衛生的な作業着の着用、殺菌海水の使用、保冷材等による水温10℃以下の低温管理を引き続き実施する。また、3漁協は、ウニむき身処理を行う共同作業場や冷蔵庫、海水冷却装置などの更新や、作業場へ空調設備を導入し閉鎖化することなどについて検討する。 整備方針・収支計画等が確定している場合には施設整備を実施し、方針決定に至っていない場合には障害となる事象の解消に努める。</p> <p>2-2 直売会等の開催 3漁協及び洋野町は、たねいちウニまつりによる産地としての消費者へのPR活動を継続する。また、過去に直売事業を実施していた宿戸地区や実施を検討している角浜地区等は、海業の一環として直売事業や漁業体験・漁場見学等を検討する。 各漁協・漁業者の収益確保を目的とした事業としての直売会・漁業体験等を実施する。またイベント回数の増加や内容の拡充等について会員・関係者間で協議・検討を継続する。</p> <p>2-3 消費拡大、付加価値向上の取組 餌料海藻（コンブ・ワカメ）の自家養殖あるいは他漁協への養殖作業の委託等によって十分量の餌を確保することで、ウニ蓄養数量及び漁期外出荷数量の拡大により生産量・単価の向上に努める。 特に、蓄養規模（箇所数、1箇所当たりの畜養数量）の増加に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【3 漁業経営安定対策】</p> <p>(1) 漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。</p> <p>(2) 漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。</p> <p>(3) 3漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>【4 担い手対策】</p> <p>4-1 新規就業者の募集、町奨励金の活用 漁業者の確保と生産体制維持を目的として、引き続き漁業就業希望者を募集するとともに、町の漁業就業者奨励金を活用し、就業にかかる初期投資の軽減を図ることで、漁業就業者の定着に繋げる。 地域就業に係る情報（漁業就業の受け入れ先等）について、初年度に検討した情報を基にホームページ等を利用して地域外への発信を図る。</p> <p>4-2 講習会や研修会の実施 引き続き新規就業者に対する潜水土講習や潜水漁業者向けの安全講習を実施することで潜水作業に必要な知識の習得・更新を推進し、漁業就業者の定着に繋げる。</p> <p>4-3 小中学生等への体験学習 交流人口の拡大と消費者に向けた地域水産物のPRを目的として、内外の小中学生の漁業体験として、磯観察、サケトバづくり体験、ウニ漁獲加工実習等を実施する。2年目までの成果を基に、イベント回数の増加（町内で年12回）、イベント内容を拡充させられる様に取り組む。 特に体験学習の受け入れについては、漁協間で対応者を融通する仕組みを検討する。</p>

	<p>【5 労働環境の改善】</p> <p>(1) ウニ及びアワビの漁獲・集荷作業に係る安全性向上や衛生管理維持のため、共同利用施設の整備や漁港内漁業施設の拡充等について引き続き検討する。</p> <p>(2) 漁業あるいは遊漁に係る津波発生時の漁船及び船員避難のルール整備を進める。初年度に行ったルール策定や避難訓練の結果等で得られた成果を基に、漁業者や地域住民への周知・普及に努める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業経営安定化推進協議会）

(5) 関係機関との連携

<p>本浜プランに掲げた各取組は、岩手県、岩手県漁業協同組合連合会その他専門機関との協力のもと実施する。</p>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会内部で取組の内容を年1回評価・検証し、必要に応じて見直しを行う</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

蓄養ウニの出荷数量（剥き 身換算）の増加	基準年	令和6年度：	180	kg
	目標年	令和12年度：	285	kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

漁業体験・実習の開催回数	基準年	令和6年度：	8	回
	目標年	令和12年度：	12	回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① 所得向上の取組に係る成果目標</p> <p>令和6年度の出荷実績についてA漁協では105kg、B漁協では75kgである。うちA漁協について2期作を行う（現状の10-12月の蓄養の後、1-6月の蓄養も行う）あるいは、港内へ移植するウニと餌料の確保により出荷数量を倍量とすることで、出荷数量を105kg増やすことを目標としたもの。なお、令和7年度の県内のウニ剥き身の平均単価は15,000円/kg程であり、当該目標の達成により、漁業所得を基準年から1%増加させられるものである。</p> <p>※ 殻付き重量から剥き身重量への換算については一律で殻付き重量×15%＝剥き身重量としている。</p> <p>② 漁村活性化の取組に係る成果目標</p> <p>現状は無償により町内外の小中学校からの要望を受け入れ、年間8回漁業に係る実習を行っている。現状無償としている小中学校への体験学習を有償に変えることは困難であるが、スタッフを1～2名を雇用できる程度の費用を負担いただくことで受け入れ回数を増やし、基準年の1.5倍とすることを目標としたもの。なお、当該事業単独により収益を得ることを目的としたものではなく、洋野町の特徴的な漁場やウニについてPRすることで消費拡大や町内飲食店の利用拡大に繋げたい考えである。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築等事業（国）	燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）	ウニむき身作業の衛生管理において、衛生的な作業着の着用等のソフト対策と併せ、必要な衛生管理施設の整備を行うことで、浜の活力再生プランの効果が高められる。また、密漁監視システムを導入し、密漁の防止を図る。 漁船避難ルールが未策定となっている地区において、津波シミュレーションと実証試験を実施する。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（漁業経営安定化推進協議会）	省燃油に繋げるべく、漁船漁業に使用する漁船の船底清掃等について当該基金事業を活用するもの。